

多賀城市公共施設等総合管理計画 ～令和6年3月改訂版の概要について～

1 公共施設等総合管理計画の目的等

本市の公共施設、インフラ施設の多くは昭和50年代から60年代にかけて建設されており、各施設の老朽化が著しいため、適正な機能維持と安全性の確保が課題となっています。

また、少子高齢化の進行による税収の減少など、今後の市の財政はより効率的な運営が必要とされます。

本計画は、公共施設等の面積及び整備・維持管理に係る費用を縮小しつつも施設機能を強化充実させる「縮充」という考え方のもと、適切に公共サービスの提供を持続させ、公共施設等の新しい姿を実現するための基本的な方針を定めるものです。

計画期間	平成28年度から令和8年度までの10年間	
対象施設	公共施設	市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、その他
	インフラ施設	道路、橋りょう、公園、上水道、下水道、土地改良施設

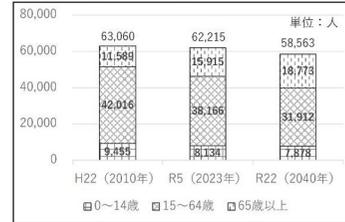
2 人口と公共施設の状況

●人口の推移

ピーク時の平成22年には63,060人だった本市の総人口は、少子高齢化等の影響により、令和5年（2023年）には62,215人となっています。

さらに、令和22年（2040年）には58,563人になると予想され、平成22年と比較すると30年間で4,497人減少する見込みです。

<参考：年齢別人口の将来推計>

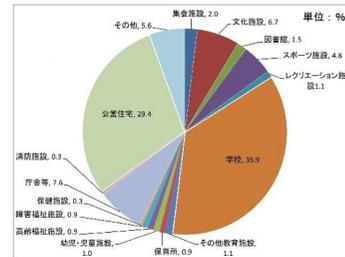


※多賀城市人口ビジョンより（市独自推計）

●施設分類別の保有割合

本計画で対象とする施設の公共施設等の数量は87施設で、延床面積にあっては約217,161.16㎡となっています。

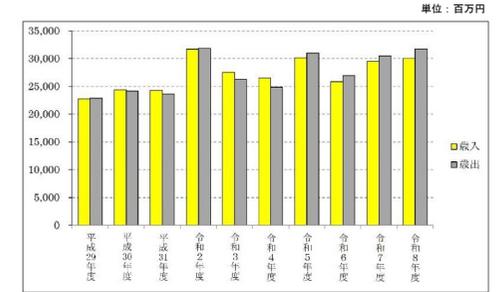
本市が保有する公共施設の割合（延床面積ベース）を見ると、学校の割合が最も大きく、次に公営住宅が大きな割合を占めています。



3 財政の見通し

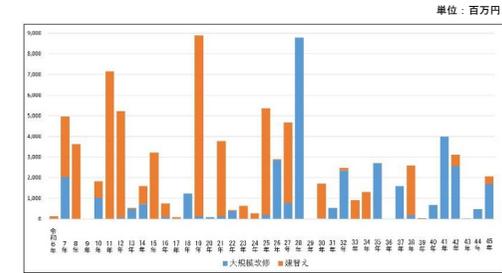
本市の平成29年度から令和8年度までの財政状況について、歳出においては、少子・高齢化による人口構造の変化による扶助費や各種給付費の増加が見込まれます。

また、歳入においても、生産年齢人口の減少を背景として減少し、今後の市の財政はより効率的な運営が必要とされます。



4 改修・建替えに係る将来費用の見通し

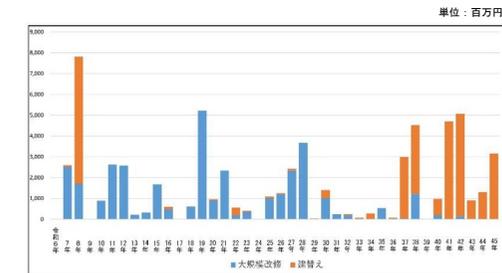
本市が保有する全ての公共施設を今後も維持しながら、長寿化対策をせずに使用し続けた場合、大規模改修・建替えに係る将来費用は、今後40年間で総額約900億円、年平均約22億円が必要と見込まれ、現状では、対応しきれないものとなっています。



※費用の試算に当たっては、公共施設等更新費用ソフトの単価等を基にしています。



耐用年数の延命化を図る長寿化対策を講じた場合、大規模改修・建替えに係る将来費用は、今後40年間で総額約650億円、年平均約16億円となり、長寿化対策をせずに使用し続けた場合と比較して、年平均6億円の削減効果が見込まれます。



※費用の試算に当たっては、公共施設等更新費用ソフトの単価等を基にしています。

※施設の老朽化等の現状を鑑み、現時点で試算が困難であるものを除き、現実の考え方に基づく施設の最適配置（母子健康センターの市役所エントランス棟への複合化、志引保育所の八幡保育所への統合、総合体育館と市民プールの合築移転（小中学校プールの段階的廃止）については、同様の事例を参照した費用見込みを上記グラフに計上しています。

5 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

公共施設等の管理に関する基本的な考え方として、以下の項目を実施方針とします。

項目	主な内容
1 点検・診断等の実施方針	定期点検や法定点検、診断等の結果により、対策が必要な場合は、施設的重要性や緊急性に応じて、老朽化対策等を実施します。
2 維持管理・更新等の実施方針	維持管理については、予防保全を主眼とした維持管理を行い、トータルコストの削減を目指します。
3 安全確保の実施方針	点検や診断の結果、施設に危険性が認められた場合は、修繕あるいは共用中止を含め、安全の確保に努めます。
4 耐震化の実施方針	公共施設やインフラ施設について、耐震改修や管布設替え等を計画的に進めます。
5 長寿命化の実施方針	各施設の長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、施設更新の適正化及び平準化を図ります。
6 ユニバーサルデザイン化の推進方針	「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係関係会議決定）を踏まえ、誰もが快適に施設を利用できるよう配慮したユニバーサルデザインの導入を推進します。
7 脱炭素化の推進方針	多賀城市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に掲げる省エネ設備導入・更新の基本方針を踏まえ、公共施設等の改修や更新をする際には、高効率型の設備を導入します。
8 統合や廃止の推進方針	第六次多賀城市総合計画における将来都市像やまちづくりの方向性との整合を図り、利用者の利便性等を総合的に勘案し、施設の統合、廃止を含め、施設の最適配置を検討します。
9 総量削減の方針	第六次多賀城市総合計画基本構想の公共施設等のあり方における「縮充（公共施設等の面積及び整備・維持管理に係る費用を縮小しつつも施設機能を強化充実させること）」の考え方に基づき、公共施設全体の総量（延床面積等）を削減します。

6 縮充を具現化するための2つの検討案

公共施設等の面積及び整備・維持管理に係る費用を縮小しつつも施設機能を強化充実させる「縮充」の具現化に向け次の2つの検討を進めていきます。

検討案1：公民館、市民活動サポートセンター、シルバーヘルスプラザ、児童館の機能を、西部、中央、東部への3つの公民館等の建物内に集約

検討案2：市民プールと総合体育館を中央地区に移転し合築。小中学校の水泳授業を市民プールで行うことによる小中学校プール（一部か全部か未定）の段階的廃止

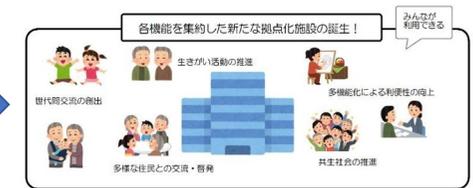
7 6の検討案1のイメージ

特定の目的別、対象者別に施設を整備→「ハード重視」の考え方から、施設が持つ機能に着目し、市民ニーズ等を把握した上で施設を整備→「ソフト重視」の考え方へ

1 施設1目的の考え方から…



1 施設多目的の考え方へ！



8 アンケート及びパブリックコメントの実施及び計画への反映

計画の改訂に当たり、上記6の2つの検討案の効果、課題について何うアンケートと、改訂後の計画に係るパブリックコメントによる意見募集をそれぞれ実施しました。

実施内容及び計画への反映内容は次のとおりです。

①アンケート実施概要

	内容
実施期間	令和5年12月18日（月）から令和6年1月12日（金）まで
回答数	970件
計画への反映	いただいた御意見では、特に、交通アクセスや学校プールの集約による児童の移動方法への懸念があるという意見を複数いただいたため、改訂後の計画における、20ページ以降の、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に、アクセス向上等の検討について記載することとしました。

②パブリックコメント実施概要

	内容
実施期間	令和6年2月13日（火）から令和6年2月26日（月）まで
意見件数	15件（6名）
計画への反映	上記6の2つの検討案の進め方について、詳細が示されていないことや意見聴取をより丁寧にするべきとの声を多くいただいたため、改訂後の計画における、2ページの、2の計画の位置付けにおいて、今後それぞれの個別施設計画で具体的に検討していく旨を記載することとしました。

問い合わせ先：多賀城市企画経営部企画課行政管理係 電話：022-368-2291